

公益財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金
2019年度 第1回定時評議員会議事録

1. 開催日時 2019年6月19日(水) 10時30分から11時40分
2. 開催場所 福井大学アカデミーホール集会室(福井市文京3丁目9番1号)
3. 出席者 評議員総数 8名
出席評議員 6名
木村亮(評議員会長)
伊藤恵造, 酒井美樹男, 内木宏延, 堀田良里, 吉川雄二
出席理事 細谷龍平(理事長)
陪席者 酒井夏希(福井県総務部大学私学課主査)

4. 議 題

審議事項

- 第1号議案 2018年度事業報告及び決算報告について
- 第2号議案 理事, 監事, 評議員の選任について
- 第3号議案 グリフィスの訪日150周年に向けた諸事業について
- 第4号議案 2019年度事業計画案及び予算案について
- 第5号議案 定款の変更について
- 第6号議案 2020年度事業計画案及び予算案について
- 第7号議案 議事録署名人の選出について
- その他

5. 定足数の確認

評議員総数8名中6名の出席があり, 定足数を満たしていることを確認した。

6. 議事概要

議事に先立ち, 定款の規定に基づき, 評議員の中から評議員会長を選出したところ, 出席評議員全員一致で, 木村亮評議員を会長に選出し, 会長は, 定款に基づき議長となった。

理事長より, 昨年来の当基金の動きを概括説明した。とりわけ, 当基金は今大きな転機を迎えていること, 低金利の中, 運用益に頼ってきた基金の財産は数年前から切り崩しを始め先細りする一方であり, 将来にわたる基金存続の展望は見えない状況が続いて来ているを受け, 昨年からは特に, グリフィスの訪日150周年となる2020年に向けて基金をどう立て直していくかについて理事会で議論を重ねてきたこと, その結果, この機にグリフィスの名声を復活させ, 基金の復興につないでいくために抜本策を講じる必要があるとの認識に立って, 本日の評議会では定例議題に加え戦略的な実質議題(特に議案3, 4, 及び5)について諮りたいとの発言があった。

次いで議案の審議に移った。

審議事項

- 第1号議案 2018年度事業報告及び決算報告について

事務局から, 2018年度事業報告及び決算報告について説明があった。その後, 監事監査報告書により,

2018 事業年度に係る事業報告及び計算書類等は、すべての点において適正に表示されており、また、当事業年度における財産の状況及び理事の業務執行については、法令及び定款に違反し、または不当な事項は認められない旨の報告があった。審議の結果、全員異議なくこれを承認した。

第2号議案 理事、監事、評議員の選任について

理事長から、先の理事会（5月31日開催）で選任された理事候補者について報告があった。報告によると4名の理事より辞任届が提出され、一居利博氏の後任として花島信氏を、岡田智絵氏の後任として小谷孝一氏を、尾形俊弘氏の後任として酒井睦夫氏を、方橋孝貴氏の後任として見谷頼貞氏を、また新たに、県立藤島高校校長の田中幸治氏をそれぞれ理事候補者として選任したとあった。審議の結果、5名の理事候補者を理事に選任することを全員異議なく承認した。

次に、2名の監事から辞任届が提出され、後任の監事候補者を選任したとの報告があった。川村武士氏の後任として堂裕司氏を、久々津久和氏の後任として馬來田善準氏をそれぞれ監事として選任することを全員異議なく承認した。

さらに、1名の評議員から辞任届が提出され、後任の評議員候補者を選任したとの報告があり、石井バークマン麻子氏の後任として山本博文氏を評議員として選任することを全員異議なく承認した。

第3号議案 グリフィスの訪日150周年に向けた諸事業について

理事長から、グリフィスの知名度を上げ、基金の収入増を図っていくためには、広報普及の強化が必須との観点から、まずウェブサイトのリニューアルしたこと、またウェブサイト上に無料会員登録ページを設け、登録を促す為のチラシを配布してきていることについて報告があった。さらに、目玉事業としてグリフィスの半生と功績を紹介するテレビ映像を制作し、福井放送（株）で番組として放送してもらう企画を立てており、同映像は、グリフィス来日150周年に合わせて来年（2020年）5月に来訪予定のラトガース大学オナーズスクールセミナーの学生グループなどの参加も得て、福井大学と当基金の共催で日米共同シンポジウムを開催する機会に上映する予定であること、また、出演者の許可を取った上で、その後の当基金ウェブサイト上での映像公開やスチル画像の使用などにより、継続的な基金の広報普及活動と収入の強化に繋げていきたいとの発言があった（ただし、本事業の公益性については県の公益認定委員会の承認を得る必要がある点を付言した。委細は下記第5号議案参照）。

次に、今年度開催予定の福井大学附属図書館によるグリフィスをテーマとする県内大学生の論文コンクールについて、グリフィスを顕彰する事業として公益目的に叶うものと考えられるので、本年度の成果を見つつ、来年度以降は基金の直営事業として継続していきたいとの発言があった（これについても下記第5議案参照）。

以上、テレビ映像制作、シンポジウム、論文コンクールの3事業は、相互に連動させ、また関係各団体との連携を図りながら、中長期的に収入の拡大につなげていきたいとの説明があり、審議の結果、全員異議なく承認した。

第4号議案 2019年度事業計画案及び予算案について

理事長から、前号議案に関連して、テレビ映像制作費として新たに300万円の事業費が必要となることの説明があった。引き続き、事務局から、基本財産を取り崩さなければ、本事業及び従来からの継続事業の実施も困難であり、本年度は5,781,900円を取り崩し、一般正味財産（普通預金）に振替える予定である旨説明があった。理事長より、このように本年度は抜本的対策を取るために異例の出費が必要となるが、これをテコとして今後様々な形で回収を図っていきたいとの発言があった。審議の結果、全員異議なくこれを承認した。

第5号議案 定款の変更について

理事長から、定款の変更について、定款第4条（1）から（5）の「助成」の文言を削除することで、

基金の直営事業が可能となり、論文コンクールについては、来年度以降基金主催として開催が可能となること、テレビ映像については、上映は来年度となるが、その制作は今年度の事業となるため、10月に開催が予定されている県の公益認定等委員会に定款変更と2事業の実施について申請し、承認が得られることを期しているとの説明があった。審議の結果、全員異議なくこれを承認した。

第6号議案 2020年度事業計画案及び予算案について

理事長から、本議案は本来評議員会の承認を必要とするものではないが、現在の転機の文脈の中で報告しておきたいと前置きの上、2020年度事業計画案及び予算案について、日下部太郎、ウィリアム・E・グリフィスを顕彰する事業として、100万円を計上予定とし、そのうち基金主催の論文コンクールに約50万円をあて、残りについては他にグリフィスを顕彰するに相応しい事業を模索したいとの説明があった。全員異議なくこれを了承した。

第7号議案 議事録署名人の選出について

議長から、定款第25条第2項の規定により、本評議員会議事録署名人の選出を求めたところ、全員異議なく、内木宏延評議員及び堀田良里評議員の2名を選出した。

以上をもって、議事を終了し、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証明するため、議長及び議事録署名人は、次のとおり記名押印する。

2019年6月19日

公益財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金

議 長 評議員 木村 亮

議事録署名人 評議員 内木 宏延

議事録署名人 評議員 堀田 良里